２００６年１月８日発行

村尾光子の みなみかわち町議会報告（第１２８号）



発行者：村尾光子
連絡先：祇園五丁目11-3
TEL&FAX: 0285-44-5418
E-mail： muraomit@mb.infoweb.ne.jp

報告内容

H17年第2回臨時会（11月28日）と第4回定例会（12月6～8日）の報告です。

もくじ

一般質問（通告順）
服部辰一・阿部優子・磯辺香代・荒井英子・村尾光子・川上英毅の６議員が質しました。

（仮称）総合保健福祉センターの基本構想は・・・（H17.11.28全員協議会）
敷地面積：9,157m²
【建物概要】鉄筋コンクリート・鉄骨造
2階建：1階　1,838m²、2階　1,404m²
●保健・健診センター部門
　検診室・診察室（個室）・病後児保育室・育児相談室・授乳室
●福祉センター部門
　在宅介護支援センター・プレイルーム・喫茶コーナー・地域交流ホール・リラクゼーション室
●その他
　市民活動支援センター・和室・大小会議室・調理室・工作室
太陽光発電・蓄熱空調システム導入
駐車場（98台）・駐輪場（40台）
管理は社会福祉協議会に委託予定

あけましておめでとうございます。
本年もよろしくお願いいたします。

南河内町最後の議会報告です。

2005年は薬師寺村と吉田村が合併して南河内村となって50周年記念の年、そして新市発足を目前に控えて南河内町最後の年でした。

町職員の合併準備の繁忙さをよそに、最後の定例会は至ってあっけなく、あっさりと終わりました。

町長の一般行政報告は●仁良川土地区画整理事業第一工区の仮換地指定は71%、第二工区は仮換地案の変更意見を調整中で合併後17年度中に一部工事に着手したい●仮称総合保健福祉センターの基本設計がまとまり18年2月までに実施設計を作成する●合併後の下水道組合庁舎活用について3町首長会議では結論が出ず、当面の暫定措置として業務使用、一部を一般開放し、市発足後市民参加のもとに検討する、など6件。

また、最後の議会となることから、これまで担ってきた町政運営の基本方針や実績、感想などを述べ、「住民意思を尊重し意思決定過程を大切にしてきた。これを継続するには市政に皆さんの積極的な参加が必要」と締めくくられた。

議会報告＆意見交換会
1月21日（土）10時～12時
グリーンタウンコミュニティセンター
和室
報告：服部・阿部・磯辺・荒井・村尾
お気軽にお出かけ下さい。

任期は4月30日まで、**次号は下野市議会報告**としてお届けします。去る12月15日、合併直後の臨時議会に備えて専決処分予定議案の説明がありました。何と条例案164本。

《審議事項》

議案第55号	議員の報酬及び費用弁償に関する条例改正	賛成多数	可決
56	町長等の給与及び旅費に関する条例改正	〃	〃
57	職員の給与に関する条例改正	〃	〃
58	町コミュニティセンターの設置等に関する条例改正	賛成全員	〃
59	南河内町·石橋町·国分寺町合併協議会の廃止について	〃	〃
60	自治医大周辺下水道組合の解散について	〃	〃
61	自治医大周辺下水道組合解散に伴う財産処分について	〃	〃
62	小山地区広域行政推進協議会からの脱退について	〃	〃
63·66·68 70·72	3町合併に伴う関係組合の規約等の変更について (小山広域保健衛生組合·市町村職員退職手当組合·自治会館管理組合·議会議員公務災害補償等組合·消防災害補償等組合)	〃	〃
64·65·67 69·71	粟野町の鹿沼市への編入合併に伴う関係組合の規約等の変更 (職員退職手当組合·自治会館管理組合·議員公務災害補償等組合·消防災害補償等組合)	〃	〃
発議第2号	「自治医科大学周辺地区の風俗営業規制に関する栃木県条例制定を求める意見書(案)」について	賛成少数	不採択
4	「児童扶養手当の減額に関する意見書(案)」について	賛成全員	採択

＊議案などの番号は暦年毎の通し番号です。

■職員の給料を平均0.3％引き下げ、勤勉手当は0.05か月分引き上げ
町長など特別職·議員は期末手当0.05か月分引き上げのみ　(議案55～57号)

国家公務員の給与等の改正に準じて、本町も改正した。合併のため18年1月9日までの条例。

＊支給率は基礎額に乗じる率、括弧内加算率は役職加算

			改正前		改正後		比較
		支給月	支給率	年間合計	支給率	年間合計	
議員		6月 12月	1.60 1.70	3.30 (加算15％)	1.60 1.75	3.35 (加算15％)	0.05増
特別職		6月 12月	1.60 1.70	3.30 (加算45％)	1.60 1.75	3.35 (加算45％)	0.05増
職員	一般	6月 12月	期末+勤勉 1.40+0.70 1.60+0.70	3.0+1.40 ＝4.40	期末+勤勉 1.40+0.75 1.60+0.75	3.0+1.5 ＝4.50	0.10増 (但し17年度は0.05増で4.45)
職員	特定幹部	6月 12月	1.20+0.90 1.40+0.90	2.60+1.80 ＝4.40	1.20+0.95 1.40+0.95	2.60+1.90 ＝4.50	

●職員給料は扶養手当を引き下げる(13,500円→13,000円)とともに給料表を平均0.3％引き下げ
●職員給料条例の施行は12月1日からだが、付則で4月に遡って引き下げ実施。
そのため、17年4月～11月の引き下げ分0.36％として12月支給の期末手当から差し引く。
勤勉手当の率を上げても結果的に平均2700円弱の減収。

▼議員期末手当引き上げに反対!!(反対:阿部·飯野·服部·荒井·磯辺·村尾)

《反対討論趣旨》：村尾

職員は給料引き下げがあっての勤勉手当引き上げだ。
町長など特別職は今回は給料引き下げないが、宇賀持町長は財政上の配慮から既に独自に引き下げている。職員との給料のバランスを考えると、特別職の場合は納得できる。人事院勧告の趣旨に添って、議員の期末手当を上げるなら報酬を下げるべきだ。

町長等特別職の給料引き下げは
H15年4月から　(月額、単位:万円)

	町長	助役	収入役	教育長
改正前	75	61	58	55
現　行	70	58	55.3	52.5
下げ率(％)	6.7	4.9	4.6	4.5

＊町長月給:石橋 71万円·国分寺 71.25万円

村尾光子の一般質問



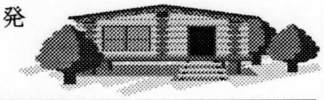
合併を目前に控え、消滅していく町行政に質すのは虚しさを感じる。しかし、合併協議の中で明らかになった2町との違いを合併を機に良い方向に転換して欲しい、本町の特長ある施策を継承して欲しいと願い、最後の質問をした。104回目だった。

問. 農産物加工センター利用を幅広い町民に

「農産物を加工し、その付加価値を高めることによって農業の振興に資することを目的」としてH8年に設置されたこの施設は、設置条例では使用者を「南河内町民」と規定しながら、実質的には農産物加工組合の専用施設となっている。販売を目的に農産物を加工している、或いは取り組もうとしている町民は他にもいる。公費を投じた施設を特定のグループだけが専用して良いものか。新市での設置条例制定時には、下記の点について加味するよう求めた。

(1)施設全体の利用状況はどうか。

【町長】加工室は休館の月曜日以外は加工組合が使用している。その他は施設内ホール(研修室?)を利用して味噌造り体験や広場でバーベキューなどだが活発な利用ではない。



(2)加工室の使用者を限定しているのはなぜか。公平性確保のため、加工室使用者も広く町民に拡大すべきではないか。

【町長】加工品の製造販売には保健所の営業許可が必要で、営業のためには、その施設毎に法令に違反なきよう施設の衛生や従事者を監視する食品衛生管理者を置かねばならない。

加工センター加工室の食品衛生管理者には加工組合がなっており、組合員は衛生管理に細心の注意を払い、必要に応じて検便も行っている。

この農産物加工組合は加工センター建設当初に町農産物の加工による需要拡大と、農業・農村のPRに貢献することを目的に組織され町が育成してきた。

今後利用を希望する団体があった場合には利用方法について加工組合と協議の上、相互に活用ができるよう検討したい。

(3)条例施行規則には、休館日を土・日曜日、祝日、年末年始とし、営利を目的とした行為は行わないとある。現実にそぐわないのではないか。

【町長】施行規則第3条で休日を定めているが町長が特に必要と認めた場合は変更できるともある。休日に関係なく注文が入り、規則の運用により実情に合わせている。適正な条例検討も必要だ。

加工組合は加工センターの目的に沿って日々研鑽に努め、地域に根ざした活動をしている。これを「営利を目的」とは考えていない。

【伊沢産業振興課長】加工組合は営利を第一目的としているのではないが、製造したものは殆どが販売されている。

今後は広く市民が活用することも含め、新市の条例・規則を考える。

「加工組合の販売収益は人件費ばかりではなく原料農産物を高く買うために充てるので営利ではない。NPOだって賃金を払える」と町長。

町内産農産物を活用を条件に、販売を目的に食品加工する多くの市民・団体が利用できるようになれば、起業家育成にもなる。これまでは「やりたい人は加工組合に加入を」だったが、多様な活動を認める方向になりそうだ。複数の加工グループが加入する"加工センター利用組合"になると良い。

《下野市類似施設の使用料規程》(合併後)

南河内農産物加工センター

	9:00 ～13:00	13:00 ～17:00	17:00 ～21:00
加工室	月額27,000円		
研修室	300円	300円	450円
和　室	300円	300円	450円

国分寺農産物加工センター

加工所(和室・販売所含む)	臨時　1日2,000円
	定期　全施設 1ヶ月27,000円

石橋農村環境改善センター(調理室のみ抜粋)

調理実習室(1)			1時間 290円	営利または宣伝を目的として使用する場合は1/2を加算した額とする。
調理実習室(2)			1時間 100円	
調理実習室(3)	一般使用		1時間 270円	
	味噌製造	基本額	1工程 1,500円	
		加算額	できあがり量18リットルにつき 400円	
調理実習室(4)			1時間 160円	

＊国分寺も石橋も利用団体を1つだけに特定しているのではなさそうだ。

問.町民農園、設置効果は？

「都市生活の中で自然に親しむ機会の少ない町民が余暇活動としての野菜づくり等を行うことにより、健康的でゆとりある生活に資するとともに、都市と農村の交流を促進するため」設置された町民農園は4年が経過する。区画農地の他、クラブハウス、広場もある。

(1)設置目的に沿った活用がなされているのか。クラブハウス・多目的広場の利用状況はどうか。頻度は高くないと思われるが、その原因をどう分析し、どう改善するのか。

【町長】農地102区画はすべて利用されている。農園利用者の会の積極的な管理活用により、設置目的に沿って有効に活用されている。

クラブハウスは、研修室兼休憩室として使われる。本年度は37日と少なく、主にイベント・会議・バーベキュー等での利用だった。また、夏・冬の利用が少ないが、エアコン等の空調設備がないためと考えられる。

目的外使用については使用料徴収となるので、17年4月に施行規則を改正し、目的を大きくとらえ多くの町民に利用しやすいよう改善を図ったが、利用促進には至っていない。

利用低調の原因として、クラブハウスが農地の付帯施設として考えられており、都市・農村の交流、農業・農村の情報発信の拠点施設との認識が薄かったためと考えられる。まずは、担当職員の認識を深め、目的に沿った活用を図る必要がある。



*クラブハウスの活用を！*しかし、使用勝手が悪いのも事実だ。暑いのは何とかしのげてもこの寒さは耐えられない。バーベキューするにも洗い場は浸透式排水で調理場もない。農産物料理講習会はここでは無理だ。**施設改善が必要**と言いたかった。

(2)設置条例には「管理は財団法人南河内町農業公社に委託するものとする」と明記されているが、どのような契約内容か。(日曜日には町職員も対応している。)

クラブハウスには農業公社が入室しているが、使用契約はどのようか。

指定管理者制度施行時にはどう対応するか

【町長】町民農園の管理主体は農業公社であり、町民農園の管理及び町民農園に関することを委託業務としている。(委託費は年間100万円)経費節減の面から、日曜日の管理は産業振興課職員が日直という形で当たっている。

農業公社の事務室利用についての契約はない。今後適正な方法を検討したい。

指定管理者制度についても今後検討する。

(3)町民農園運営協議会は機能しているのか。設置意義は何か。

【町長】町民農園の設置目的達成と健全で円滑な運営推進を期するため組織された。①町民農園の適切な運営に関すること②農園に伴う消費者と生産者の交流促進に関すること③農園に伴う町の農業・農村の活性化に関することなどを協議する。これまで先進地視察や農園まつり開催内容について協議してきた。

設置目的の認識が不十分だったことが、協議会を十分に機能させなかった大きな要因だ。これから対処する。

問.ふれあいサロンは小学校区ごとに開設を



仁良川コミュニティセンターで開設している“ふれあいサロン陽だまり”は2年目となっている。町内1カ所ではなく、高齢者が自分で通えるよう、身近な場所に欲しい。「会場が確保できたら」という数年前の担当課長答弁はどうなっているのか。

ふれあいサロンを地域ごとに開設する見通しはどのようか。合併後も積極的に推進されるのか。

すべてボランティアで運営し、賛助会費を募りながらの現行方式は、開設箇所を増やしていくことの障害になっていないか。

小学校区などブロック毎の老人クラブを運営主体としての開設はできないか。

【町長】ふれあいサロンは高齢者の生き甲斐と健康づくり・社会参加を目的に開設し、町内全→域から火・金曜日に通ってくる。ボランティアによる運営で心地よい居場所となっている。身近な地域に安定した形で開設していくために、ボランティア組織をNPO法人に移行させる準備を進めている。

町内の老人クラブ数は19で減少傾向にあり年齢構成は75歳以上が大半を占めているので、ふれあいサロンの運営主体としては負担が大きい。老人クラブ会員にはボランティアとして参加していただく方法がよい。

理解されなかったようで、聞きたいことの答えがなかった。開設箇所を増やすのか？そのためにはボランティアと賛助会費（寄付金に等しい）による運営方式はネックになっていないか？なぜNPO法人にすれば地域毎に開設できるのか？説明が欲しかったが時間切れ。

GT 地区のグリーンクラブは既に自分たちの手でふれあいサロンのような活動をしている。活力ある老人クラブはサロンの担い手になれるのではないか。

問. 介護予防講座の充実を

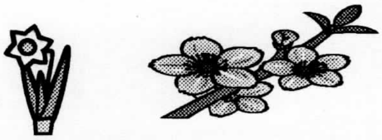
高齢者健康教室（介護予防･ねたきり防止）事業は従来、健康福祉課で所管していたが、H17年度より社会福祉協議会が実施することになったと聞く。その理由は何か。

町保健師とはどのように連携して行われているのか。実施回数、健康度に応じたプログラムとするなど、充実を求める。

㊟在宅介護支援センターは町社会福祉協議会に運営を委託している。

【町長】高齢者健康教室は、在宅介護支援センターの役割を明確にするためH17年度よりここを窓口として、老人クラブの高齢者を対象に年間計画のもと実施している。

健康福祉課では、高齢者福祉係が吉田地区高齢者を対象に健康予防教室を開催、健康増進係が健康診査結果に基づいた対象者に生活習慣病予防教室、糖尿病予防教室、骨元気教室、禁煙教室などを実施している。



問. 人事評価は勤勉手当にどう反映されるのか

本年4月より新人事評価システムが本格施行となった。面談･評価の実施状況、評価者の研修状況はどうか。

【町長】面談では、所属長である課長を面談者として、目標管理手法を取り入れた。面談の過程を通じて目標･方針の共有化が図られ、個々の職員の能力を引き出し、成果を目指した自律的な業務遂行意識を高める効果があったと考察している。

評価システムでは、目標管理手法により部署の方針･事業を踏まえて目標設定し、進捗確認した業績を評価するとともに、仕事の成果を目指すために必要な一連の過程で確認した行動を、日常の仕事ぶりから観察し評価する手法を採用した。

評価者の研修は、試行期間では実施したが、本年度は行っていない。

17年度前期の評価は12月支給の勤勉手当に反映されることになっているが、支給割合毎の人数はどのようか。

【町長】評価結果はSからDまでの5段階評価別の該当評価とした。SとDは0人だった。

成績率の幅0.06は、B段階の0.75を基準↗

	A	B	C
評価結果人(%)	56(37.6)	91(61.1)	2(1.3)
期末手当成績率	0.81	0.75	0.69

（総数149人）

→として全職員の12月期勤勉手当の予算額を超えない範囲で計算して得られた数値である。

《職員給与に関する条例》（H17.11月改正）

（勤勉手当）

第17条の4　基準日以前6ヶ月のその者の勤務成績に応じて6月、12月に支給する。

2　勤勉手当の額は、勤勉手当基礎額（給料月額）に、町規則で定める割合を乗じて得た額とする。支給する勤勉手当額の職員区分毎の総額は、それぞれ当該各号に掲げる額を超えてはならない。

(1) 再任用以外の職員　勤勉手当基礎額に扶養手当を加算した額に75/100（特定幹部職員は95/100）を乗じて得た額の総額。

(2) 再任用職員　勤勉手当基礎額に35/100（6月）、40/100（12月、特定幹部職員50/100）を乗じて得た額の総額。

一般職員では、全員に75/100の率で支給した場合の総額が限度となる。今回は勤務成績に応じて81/100～69/100の幅を持たせた。やっと条例に基づいた運用･支給となった。評価の公平確保が前提だが、職員の意欲を盛り立てるに違いない。（H17年度当初予算では期末･勤勉手当に2億4416万円：11月改正以前の率で計上）

問題提起してから実現まで何年経ったことか。

問.総務省要請「集中改革プラン」策定は団体自治を損ねないか

「地方公共団体における行政改革推進のための新たな指針(総務省 H17.3.29付)」に基づき策定が求められている「下野市集中改革プラン(骨子)」には、合併のための新市建設計画を策定してもなお、更なる職員定員削減を盛り込むよう求められていると聞く。

地方分権が叫ばれる中で、団体自治をどう確保するのか。合併協議会での意見に基づき、3首長の協議により「プラン(骨子)」が決定されるとのことだが、どう主張するのか。

【町長】合併は究極の行政改革と考えて事務調整しているが、総務省の指針に基づいて、さらに行革推進を図る。合併という時期でのプラン策定には疑義を感じるが、策定する。

特に職員定員については、徹底した事務事業の廃止・見直しと事務処理の効率化による職員数の抑制、対応すべき住民ニーズの範囲・施策の内容と手法の見直し、数値目標を設定した適正化計画策定などにより定員と総人件費の適正化に取り組まねばならない。

新市の組織・人事管理の刷新に向けて、的確→な情報把握、危機意識・強い改革力をもち、職員との意識の共有が重要と考え、反映させたい。

新市建設計画には既に職員定数削減が明示されている。それを更に削減する。国・県の言いなりに？

問.町政運営の実績評価は？

6年6か月間ほど町政運営に携わってこられたが、町長ご自身は実績をどう評価しているのか。 任期半ばでの町廃止となるが、やり残したことは何か、それを新市の課題として継承させる方策は何か。

【町長】公約に掲げた基本的な考え方への方向性は出せた。それなりの成果もあった。誠実に誠心誠意取り組み、そのカラーを出せた。

住民自治・環境問題・行政改革など先進的な取組みや仁良川土地区画整理事業・保健福祉センター建設事業などの継続事業は、合併協議会での新市建設計画策定や協定項目協議、事務事業及び例規一元化作業の中で、新市に引き継ぐよう努力してきた。

最大限努力し職務の許す範囲では、これが限度だ。今後はできる限りのことをする。

【下野市集中改革プラン～暫定骨子～】(案) H17.12.21 第22回合併協議会で報告・確認

1.事務事業の適正化	(1)事務事業の見直し	●具体的目標を盛り込んだ総合計画策定 ●行政評価システムの確率
	(2)組織・機構の見直し	●グループ(担当)制の導入
2.定員管理、給与・人事制度の適正化	(1)定員管理の適正化	●定員適正化計画策定 **退職者1/2不補充、5.7%減**
	(2)給与の適正化	●職員の勤務成績評価、成績率に反映
	(3)定員・給料等公表	●定員・給与等の積極的公表
	(4)人材育成の推進	●人材育成基本方針策定(18年度末までに策定)
3.効率的な財政運営	(1)民間委託や指定管理者制度活用の推進	●水道・下水道料金の一元化と事務の民間委託 ●指定管理者制度の導入 ●推進するための指針の策定・実施
	(2)第3セクターの見直し	●(財)グリムの里いしばしの見直し ●農業公社の見直し(H18.10.1に統合予定)
	(3)地域協働の推進	●自治会組織等との連携
	(4)広域的行政の推進	●広域で処理している事務事業の見直し
4.財政の健全化	(1)経費の節減合理化等財政の健全化	●財政健全化計画の策定 ●税の収納率向上 ●使用料・手数料の適正化
	(2)補助金等整理合理化	●類似団体の統廃合促進、外部意見含む補助金削減
	(3)公共工事の適正化	●入札制度の合理化・透明化
5.開かれた市政の推進	(1)公正の確保と透明性の向上	●パブリックコメント手続きの導入
	(2)男女共同参画社会の実現	●男女共同参画社会実現に向けた取組み推進(H19年度末までにプラン策定)
	(3)議会の責務の明確化	●定員・報酬等、自主的に組織・運営合理化を進める

２００５年　議員報酬とその主な使途

【収　入】

議員報酬	3,762,633 円	①
報償・費用弁償	28,000	②
所得税還付金	184,135	
印刷機使用料	23,585	③
合　計	3,998,353 円	

【支　出】 主なもの

所得税	279,052 円	
議員共済掛金	493,300	
住民税	61,400	
国民健康保険税	202,200	④
国民年金掛金	164,780	
固定資産税	80,000	⑤
家計へ	840,000	⑥
病気・傷害保険掛金	58,000	
自動車維持費	339,883	⑦
印刷機維持費	151,725	⑧
図書・新聞・機関誌	292,831	⑨
事務用品・備品	301,171	⑩
ニュース等送料	110,300	
講座参加費	136,840	⑪
交通・宿泊費	130,550	⑪
団体等会費	93,800	⑫
慶弔費	68,837	
寄付金	10,000	⑬

①月額 233 千円、期末手当 3.35 ヶ月分、合併のため H18 年1月9日迄分を日割り計算で前払いされた。
②ｸﾘｴｲﾄみなみかわち実行委員会・夢プラン推進委員会・町民農園運営協議会・社会福祉協議会理事
③実費（ｲﾝｸ 0.2 円/枚+ﾏｽﾀｰ 30 円/枚、用紙は別）で貸出し
④このうち介護保険分 24,000 円
⑤自宅は夫と共同名義になっているので約 1/2 を負担。
⑥電話・光熱費・生活費の一部として月額７万円負担。
⑦軽油・自動車税・保険料・整備代・ﾊﾞｯﾃﾘｰとｵﾙﾀﾈｰﾀｰ交換、17 年間乗り続けたがそろそろ寿命か?
⑧インク・マスター・用紙購入と修理代
⑨日刊紙 5・週刊 2・月刊誌 4・季刊誌 1、その他単行本など
⑩パソコン買替えが大きい(25 万円)。拡声器アンプ用蓄電池交換・ワイヤレスマイク修理も。
⑪自主研修として市川房枝記念会政治参画センター・全国自治体議員行財政自主研究会(以上は東京)、またその一環で千葉県八街町・市川市視察、自治体学会全国交流集会(鳥取市)・関東フォーラム(川越市)、全国革新議員会議夏期合宿(東京)、カウンセリング学会(宇都宮市)に参加、地方自治を学ぶ会学習会を２回企画・本町で開催した。
⑫団体会費の他、有機無農薬栽培 JAS 認証農家・環境保全型農業を目指す農家ら生産者と消費者が運営する農産物直売所「旬菜屋」に経費負担会員として参加。
⑬水島広子選挙事務所へ、落選残念。
このほか被服費・懇親会会費などに支出、使途不明金もある。夫からのお小遣いも継続。

《村尾太陽光発電所通信》

2004 年 7 月 28 日より稼働

設置規模　５．１Kw
設置費用　3,024,000円
（補助金 229,000 円:NEF から）
自己負担　2,795,000円

《2年目の電気代》

月	購入金額	売電金額	実質電気代
8	6,392 円	8,773 円	△ 2,381
9	6,693	7,602	△ 909
10	8,622	6,990	1,632
11	7,606	9,525	△ 1,919
12	11,094	11,985	△ 891
		合計	△ 4,468 円

＊ 8 ～ 12 月の電気料金は 4,468 円の収入となる見込み。11,12 月は晴れた日が多かったので昨年より発電量も多かった。(^_^) (^_^)
12 月 1 ～ 31 日 発電量 683Kwh
（1 Kw1 日当たり 4.3Kwh 発電）

《ｸﾞﾘｰﾝﾀｳﾝ内太陽光発電所の発電量比較》

月	村尾宅 3Kw 換算	M 宅 南・東面	O 宅 南・東・西面	N 宅 南面勾配 20 度
3	321	273(85.0)	221(68.8)	298(92.8)
4	335	324(96.7)	286(85.4)	344(102.7)
5	356	381(107.0)	352(98.9)	407(114.3)
6	278	316(113.7)	300(107.9)	338(121.6)
7	183	211(115.3)	198(108.2)	237(129.5)
8	282	313(111.0)	298(105.7)	348(123.4)
9	257	265(103.1)	246(95.7)	298(116.0)
10	233	225(96.6)	195(83.7)	252(108.2)
11	280	228(81.4)	182(65.0)	252(90.0)
12	354	262(74.0)	192(54.2)	284(80.2)

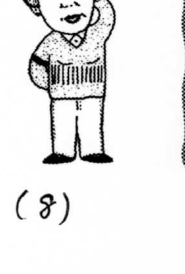
＊単位 Kwh、括弧内は村尾宅に対する割合（％）
＊ 3 宅とも緑地区在住、村尾宅は南面、勾配 45 度位。前号で N 宅は 40 度勾配と記しましたが、20 度の誤りでした。お詫びして訂正します。
（資料提供:岡本英樹さん）

【行動記録】　太字は議員としての公的活動

10月5日・やよい会例会
7.8・政治参画センター「民意と討議デモクラシー」篠原一先生/「電子自治体の進捗と課題」井熊均氏(東京)
8・全国自治体議員行財政自主研究会「決算」菅原敏夫氏(東京)
9・町民農園まつり準備
10・町民農園まつり
12・やよい会会報印刷
・女性団体連絡協議会/町長との懇談会
13・教育相談研修(宇都宮市)
14・議会全員協議会
・やよい会/ふれあい祭準備
15・議会報告会
・憲法学習会「男女共同参画と憲法」(宇都宮市)
16・町民運動会(GT祇園5丁目)
17・子育てサロンボランティア
18・ふれあい福祉運動会準備
20・人つなぎ・まちづくり塾研修(那須塩原市・高根沢町)
21・給食宅配ボランティア
・クリエイトみなみかわち実行委員会
・やよい会/ふれあい祭準備
22・ボランティア連協役員会
24・県オピニオンリーダー連絡会研修(宇都宮市)
25・やよい会/ふれあい祭準備
26・3町合併協議会傍聴
27・白鳳ふれあい祭テント張
28・V連/ふれあい祭準備
29・ふれあい祭(やよい会)
30・〃(V連)
11月2日・文化協会役員会
5・地方自治を学ぶ会「議員定数」(パネラー、矢板市)
6・農園利用者の会役員会
・GTコミュニティ推進協議会/町との話し合い
8・文化協会研修(坂東市)
11・わたぼうしの会準備
・人つなぎ・まちづくり塾
12・わたぼうしの会(障害児・者交流事業)ボランティア
・農園利用者の会/腐葉土運搬
13・クリエイトみなみかわち実行委員会「みんなのつどい」林家花丸氏
14・農園だより編集作業
18・**県町村議員自治研修**(高根沢町)
19・農園利用者の会役員会
20・仮称下野9条の会
21・村尾応援する会世話人会(12月定例会に向けて)
22・やよい会/反省会
23・蛍の会さつまいも祭
24・V連役員会
26・開かれた町政を実現する会世話人会
27・ふれあい館コンサート
28・議会第2回臨時会
29・クリエイトみなみかわち実行委員会
30・3町ボランティア組織正副会長交流会(石橋町)
12月1日・給食ボランティアグループ役員会
2・給食宅配ボランティア
・学童保育育成会要望書提出立ち合い
3・まちづくりフェスタ参加
4・農園利用者の会栽培講習「腐葉土づくりと芋煮会」
5・クリエイトみなみかわち実行委員会/町長へ要望書提出
6〜8・議会第4回定例会
7日　一般質問
8・議会全員協議会
9,10・政治参画センター「マンション問題とまちづくり」五十嵐敬喜教授/「景観行政と住民参画」進士五十八教授
11・文化協会コンサート
12・子育てサロンボランティア
13・夢プラン推進委員会
・3町V組織要望書案作成
14・福祉作業所保護者会と懇談
15・合併協議会専決処分議案説明会/3町議員交流会
16・障害者自立支援法学習会
・給食宅配ボランティア
17・教育相談研修(宇都宮市)
・開かれた町政を実現する会「会の今後について」
・合併説明会(東分館)
18・実現する会通知作成
21・V連/社会福祉協議会理事長へ要望書提出
・3町合併協議会傍聴
・3町合併協議会懇話会
(23〜25・帰省　日立市へ)
25・開かれた町政を実現する会/「町長の去就を聞く」
26・給食ボランティアグループ/歳末見舞い手打ちそば作り
27〜1/7・ニュースNo128編集
29〜1/6・開かれた町政を実現する会会報編集
1月6日・給食宅配ボランティア
・議会全員協議会
・南河内町閉庁式・4役退庁式
8・成人式参列
・開かれた町政を実現する会世話人会(会報発行作業)
10・**下野市開庁式**(予定)

♪♪♪
先日、夫の知人が新聞の切り抜きを届けて下さった。私が1984年、11回に亘って朝日新聞栃木版に連載した「主婦議員奮戦記」だった。その全部をきれいにファイルして今までとっておいて下さったことに感動。読み返して、根本は今も少しも変わらないことに、そしてこの連載を読んで議員になったと言う県北の友人を想い、感慨深かった。改めて初心に帰る。

昨秋、宇都宮グリーンタウンに住む息子夫婦に、3歳違いで2人目の子どもが生まれた。専業主婦だが、大変なこの時期に上の子とよく向き合って話している母親の姿に感心した。私は始終イライラしていたなぁ。



「開かれた市政を実現する会」
が発足します。
公正で魅力ある市政の実現を目指して活動します。一緒に、知恵を出し合いながら活動しませんか!!
連絡先:平戸(44-9233)・村尾